

全日本選手権大会（一般の部）は、日本アンチ・ドーピング規程が適用されます。

日本卓球協会ドーピングコントロール委員会
委員長 松尾 史朗

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
2. 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなされます。
3. 18歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意書を日本卓球協会へ別途提出しているもののみエントリーできます。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることとなりますのでご留意下さい。
5. 血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となりますのでご留意下さい。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認してください。

【注意事項】

病気の治療などで薬剤を使用している場合には、禁止薬物でないかどうかをご確認ください。不明の場合には、別紙1の様式で日本卓球協会にお問い合わせください。

治療上、止むを得ない理由で禁止薬物を使用している場合には、日本アンチドーピング機構に **12月14日まで**に届け出てください（TUE：治療目的使用に係る除外措置；使用が必ず認められるとは限りません）。

不明点は日本卓球協会にお尋ねください。